



2017 年度事業報告書

2017 年 4 月 1 日から 2018 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人 ADRA Japan

1 総論

2017 年度は 2015 年度からの 3 か年中期計画において、「2018 年 3 月末までに組織の安定性を確保できる収入構造を持ち、質の高い人材を適正に配置し、現地のニーズに速やかに対応した上で質の高い支援を行う団体になる」という目標を設定した最終年であった。

事業部ではマネージャーが中心となり 2016 年度から始めた事業評価、事業運営、案件審査会及び勉強会の 4 つのタスクフォースにスタッフが積極的に参加し、質の高い人材の育成と質の高い支援の実施に努めた。この取り組みは（特活）国際協力 NGO センターが主催した「NGO 組織強化大賞 2017」において高く評価され、ADRA Japan は「経営・戦略部門賞」を受賞した。

助成金が収入割合の 9 割を占めている中で、2018 年 3 月末までに組織の安定性を確保できる収入構造を持つことを目標とし、ADRA フレンドを中心とした継続寄付の確保に努めてきた。寄付者数および寄付額が着実に伸びてくる中で、その中心となるべきマーケティング部の休職や退職が続き、更に総務部スタッフも休職となり、人材の確保が急務となっている。

2 組織運営

1) 会議体の開催

ADRA Japan の組織運営のために以下の会議を開催した。

(1) 総会

2017 年 6 月 18 日に通常総会を開催した。

(2) 理事会

6 月、9 月、12 月、3 月に定例理事会を開催した。

(3) その他

運営管理委員会を 27 回開催し、出張承認やスタッフ派遣承認等、日々の活動に必要な事柄への対応を行った。

また 12 月 26 日（火）～28 日（木）にかけて全体会議を行った。海外駐在のスタッフも全員帰国し、26 日は事務所で、27 日と 28 日は三浦海岸にある宿泊施設の会議室で、事業報告会や中期計画に関する話し合い、ハラスメント講習会等を行った。

2) 内部体制の整備

(1) 人事評価システムの運用

2016年度に人事評価システムの運用をはじめ、2017年度は360度評価を行った。マネージメント層もスタッフからの評価を受け、自分を振り返る時をもつことができた。給与との連動を視野に入れ、評価システムの改定に着手した。

(2) 給与体系の改定

職務職能を中心とした給与体系、更に人事評価とも連動した給与体系への移行を考え、給与体系の再構築を行った。2018年4月導入を目指していたが、スタッフの理解を深め、よりよい給与体系を目指し導入時期を遅らせることとなった。

(3) スタッフ研修

質の高い人材の育成を目指し、スタッフを外部研修に参加させた。また内部でも、勉強会タスクフォースを中心にスタッフが持つ知識や技術を他のスタッフと共有する勉強会を行った。

3) 事業継続計画 (Business continuity planning : BCP) の改定及び研修

2016年度に行ったBCP訓練を通して明らかになった課題を解決するため、スタッフからの意見も取り入れ、改定を行った。ADRA Japan にとってのBCPは事業継続と同時に緊急救援事業開始を考えなければならないことを取り入れたBCPとなった。

3 広報、支援者対応、資金調達

広報、支援者対応及び資金調達を担当するマーケティング部では、中期計画に基づき、組織の安定性を確保できる収入構造を目指し、「新規」「一般寄付」「継続」の寄付者を増やすことを目標として、広報・FR・支援者対応の戦略に基づき各種取り組みを行った。ADRA フレンド増加のための施策や、九州北部豪雨など緊急支援のための寄付金獲得施策に取り組み、成果を得た。また、2016年度に導入したクラウド型の営業支援・顧客管理ソフトである「Salesforce (セールス・フォース)」の本格運用を始めた。

広報物としては、ADRA News を年4回発行、各回約1万部を配布した。50本のブログをアップし、毎月1回のメールマガジンの発行(読者数3,142人)などのITを活用した幅広い広報活動を展開した。

1) 運営費

運営費の主な財源は正・賛助会費、ADRA フレンド、一般寄付金、プロジェクト指定寄付金からの繰入金(プロジェクト指定寄付金の上限20%)、外務省及びジャパン・プラットフォームの助成金の一般管理費であり、これらの資金によって運営費が賄われた。組織の安定的な運営のためには、ADRA フレンドなどの定期的な継続的支援者を増やすことを目標としており、ADRA フレンドは着実に伸びている。

<会員及びADRA フレンド>

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
正会員 個人会員	123人	106人	99人	89人	81人
団体会員	3団体	3団体	3団体	3団体	2団体
賛助会員 学生会員	10人	6人	6人	7人	4人
個人会員	253人	207人	204人	185人	151人
団体会員	26団体	22団体	24団体	23団体	14団体
ADRA フレンド	38人	68人	117人	247人	263人

4 2017年度支援事業

1) タスクフォース

2016年度に立ち上げた4つのタスクフォースには全スタッフが協力し、質の高い人材の育成及び質の高い事業実施にむけて取り組んだ。

(1) 事業評価タスクフォース(タスクフォースメンバー: のべ5人)

- ・ 「ADRA Japan M&E ガイドライン」を策定した。
- ・ 「ADRA Japan M&E ガイドライン」の英語版を作成した。
- ・ 勉強会タスクフォースと連携し、M&Eに関わる勉強会を2回実施した。
- ・ ドナーに案件を申請する前に案件のコンセプトを事業評価タスクフォースで確認し、案件形成を進めるシステムを導入し、運用した。
- ・ 各事業チームと定期的にミーティングを持ち、事業評価の導入状況の確認や技術的なアドバイスを行った。

(2) 勉強会タスクフォース(タスクフォースメンバー: のべ6人)

- ・ 毎月、ADRA内勉強会を実施した。

ADRAスタッフを講師として、スタッフが持つ知識や技術を他のスタッフと共有した。取り扱ったテーマは、人道及び開発支援の国際基準や事業評価の手法や国内被災者支援活動など。

- ・ 2度の啓発イベントを行った。

2017年10月: グローバルフェスタへ出展

テーマ: NGOスタッフの業務体験

2018年2月: 参加型ワークショップの開催

テーマ: レバノンで行っているシリア難民支援活動

(3) 事業運営タスクフォース(タスクフォースメンバー: 4人)

- ・ 新人研修プログラムを整備した。
- ・ 海外事業課スタッフの業務及びワークフローを整備した。

- ・ 「事業会計内規」及びその付属書類を整備した。
- (4) 案件審査会タスクフォース(タスクフォースメンバー:3人)
- ・ ADRA 内案件審査会(案件のドナーへのプレゼンテーションのリハーサル)を10回開催。その結果として、1つの案件を除いてドナーへのプレゼンテーションの後に「承認」または「条件つき承認」を受けた。
 - ・ ドナーへの案件申請の前に、団体内で事前に申請書を確認するシステムを導入し、運用した。全10回行った。
 - ・ 案件形成のプロセスを整理して「案件申請ガイドライン」を整備した。
 - ・ 効果的な支援活動を行うために、各パートナー支部のキャパシティを測るツール□Capacity Assessment Tool for Partnership□を整備し、運用を開始した。

2) 開発途上国における支援の必要な人々への開発支援事業

(1) ネパール: 形成外科医療チーム派遣事業 (PSPN)

ADRA Japan は、1995年から「ネパール口唇口蓋裂医療チーム派遣事業」を実施し、2015年までに合計で20回派遣した。2016年からは口唇口蓋裂だけではなく、その他の形成外科手術も行った。日本人医療従事者の助言のもと、ネパール人医療従事者自身が中心的に手術やケアを行うことに重点を置き、事業名を「ネパール形成外科医療チーム派遣事業」に改名した。今年度はその2年目の派遣となった。

<事業のゴール>

先天的な顔面形態異常など形成外科治療を必要とする人が、人間としての尊厳を持って生きられるように、形成外科の手術及びケアの無償提供を行う。

<事業の活動>

- ・ 日本人医療チームを編成し、派遣。
- ・ 患者に対する術前スクリーニング及び手術の実施。
- ・ 手術を受けた患者への術後ケアの実施。
- ・ 人材の育成。
- ・ 日本からの一般ボランティア参加者への対応。
- ・ 医療従事者のネットワークづくり。

<活動実績>

- ・ ネパール全土から集まった患者44名に対して形成外科手術を行い、症状が大きく改善した。口唇口蓋裂や血管腫の症例が多く存在し、顔面裂を患い2016年と2017年の2度にわたり手術を受けた患者もいた。
- ・ ネパール人と日本人医療従事者の手術前後のケアや、小児科医のサポートを受けつつ、全ての患者が、無事に退院することができた。

- ・ ネパール人の医師・看護師を対象に勉強会を実施することなどして、患者の手術・ケアに関してコミュニケーションをとる機会が増え、ネパール人医療従事者と日本人医療従事者の協働が深まった。
- ・ 日本人のアドバイスのもと、主体的に自ら患者さんの傷の処置やケアをするなどネパール人医療従事者の意識・技術が高まった。

<成果>

- ・ 手術を受けた患者やその家族からは、就職や結婚ができ、おしゃれを楽しめるなど、将来充実した幸せな生活を送ることができるようになったとの喜びの声が多数聞かれた。
- ・ ネパール人医療従事者は自らの業務を振り返り、その効率化と質の向上をはかることができた。中には、海外に進学するなど、さらなる技術や知識の向上のために新しい道を選択した医療従事者もいた。
- ・ 日本人看護師が自ら病院で帰国報告会を行うなど、啓発活動も実施した。
- ・ 医療チームに参加した看護師 2 名は、他団体の国際医療の現場でも活躍している。

(2) ネパール：子どもたちへの生活・学資支援事業（スポンサーシップ）

ADRA Japan は ADRA Nepal の協力を得て 100 人の学資支援をした。ネパールの初等教育は無料だが、テストや学用品等様々な形で費用がかかり、その費用が払えないため、また家計のために働くために学校をやめてしまう子どもたちが今なお多い。子どもたちが安心して学校に行き、学ぶことができるようにサポートしている。

<事業のゴール>

子どもたちが安心して学校にいき、卒業するまでサポートする。

<事業の活動>

100 人の子どもたちの学資支援を行う。

<事業実績>

100 人の子どもたちの学資支援を行った。

<成果>

サポートを受けている子どもたちが、自分の将来に対し夢を持てるようになっている。

(3) ミャンマー：教育支援事業

ミャンマーは、政府と少数民族との長い紛争があり、依然として不安定な情勢にある。近年、政府による民主化への改革が行われているが、へき地に住む少数民族の人々まで十分に社会サービスや経済開発が届いていない。大規模な教育改革に着手し、現政権の政策においても教育は重要課題のひとつと認識されてはいるが、目標値の達成は難しく大きな課題となっている。

<事業のゴール>

紛争によって疲弊した教育環境を整備し、ミャンマー国内でより多くの児童・生徒が継続的に教育を受けられるようにする。

<事業実績>

- ・ 事業対象校 11 校中 5 校で学校校舎及びトイレが整備された。
- ・ 上記 3 校中 2 校に学校設備品を設置した。
- ・ 学校運営委員会能力強化研修を実施した。
- ・ 13 名の教員が研修を受けた。
- ・ 3 つの小学校で 3 回ずつ教育啓発ワークショップを開催した。
- ・ 各村の教育に関する課題を住民が分析し、対応計画を立案した。
- ・ 保健衛生栄養改善研修を実施するため、保健衛生・栄養の知識と行動/習慣に関するベースライン調査を行った。

<成果>

- ・ 2016 年度の事業対象校 7 校において学校校舎・学習設備が整備され、学校運営委員会の能力強化により、学校運営委員会が定期的に委員会を開き、運営されている。また、学校運営委員会が主体となって学校校舎・学習設備品が維持管理され、児童が安全に集中して学習に取り組める環境となった。
- ・ 教育ワークショップで各村の教育に関する課題を取り上げ、原因とそれによって生じる問題を議論した。課題への対応策として参加者した住民が教育改善活動を提案し、その計画立案を進めている。

(4) ジンバブエ：水衛生・教育環境改善事業

事業地のゴクウェ・ノース地区では、小・中学校の多くが校舎やトイレなどの必要なインフラを整備できておらず、子どもたちの多くが屋外やわらでできた簡素な教室で学習することを余儀されているために、授業が天候に左右されやすく授業がシラバス通り進まず、また、教員らも過酷な環境での生活を強いられており、教員資格を持った正規の教員の確保が難しくなっている。加えて、学校は教員と保護者からなる学校開発委員会と呼ばれる組織によって運営されているが、学校運営に関わる課題も多く、それらを解決し学校を発展させていくためには学校運営能力を高めていく必要がある。さらに、家庭の事情や教育の重要性が十分に理解されていない等の理由から、小学校に通えていない子どもも多く、彼ら/彼女らが学習スキルや生活していくための生計スキルを身に付ける機会が必要となっている。

<事業のゴール>

ミッドランド州ゴクウェ・ノース地区において、学校に通っている子ども、通

えていない子どもに関わらず、それぞれに合ったかたちで必要な教育を受けられるようになる。

<事業の活動>

- ・ 校舎建設。
- ・ 能力向上のためのワークショップの開催。
- ・ 学校開発委員会に対する学校収入向上トレーニングの実施。
- ・ 教育の重要性を伝えるワークショップの実施。
- ・ 学校に通えていない子ども達向けの「特別クラス」の開催。

<事業実績>

- ・ 4つのサテライト・スクール(小・中学校)で2教室の校舎を各1棟建設した。
- ・ 4つのサテライト・スクールの学校開発委員会、地域のリーダー及びゴクウェ・ノース地区の行政の職員合計130名を対象として、学校の運営等に関わる能力向上のためのワークショップを実施した。
- ・ 4つのサテライト・スクールの収入向上を図るために、学校開発委員会など81名を対象にして、今後需要の拡大が見込まれる養蜂活動のトレーニングを実施した。
- ・ 地域のリーダー及び子どもの保護者127名を対象として、教育の重要性を理解してもらうためのワークショップを同国の初等及び中等教育省とともに開催した。
- ・ 学校に通えていない子ども達117名に対して、読み書きや計算などの基礎的な勉強とともに生計スキルを身に付けるための特別クラスを設けた。

<成果>

- ・ 住民が自ら追加の校舎を建て始めた。
- ・ 収入向上の一環として、NFEに通う子どもの保護者が、家から鶏を学校に持って行き、学校で26羽を買い始めた。
- ・ 建築作業員34人が、自ら職業訓練校に通い始めた。

2) 国内外の自然災害、飢餓及び戦争等による被災民や難民等への緊急支援事業、復興支援及び防災・減災事業

(1) アフガニスタン：教育環境整備支援事業

パーミヤン州では適切な教育施設の不足により、多くの子どもたちはテントや青空教室で授業を受けている。女子生徒が男子生徒と同じ教室で授業を受けていることが多く、そのことを好ましく思わない保護者もいる。また、多くの学校で清潔で安全な水へのアクセスがなく、子どもたちは井戸やトイレの使い方、手洗いや衛生に関する正しい知識を持たない。教職員は資格要件を満たした教

師が少なく、教師の質にばらつきがある。

<事業のゴール>

政府や援助機関からの支援が届きにくく、学習環境が劣悪なアフガニスタン中央高地に位置するパーミヤン州中央郡及びヤカウラン郡の学校にて、校舎建設、衛生教育、教員研修を通して子どもが安心して勉強に励むことができる環境を整備し、子どもの就学率を改善する。

<事業の活動>

- ・ 学校建設および施設整備：2校において、校舎、トイレ、給水設備、ゴミ収集所、外周壁、校庭の建設、教室の机・椅子の提供を通じて教育環境を整備した。
- ・ 衛生教育：2校の生徒、教師、保護者、住民に対し、衛生教育の研修を直接実施し、地域住民への広がりを目指した。
- ・ 教員研修：2校の教師に対し教員研修を3ヶ月間実施し、学科知識や教授法を学ぶことで授業の質を向上させる機会を提供した。

<事業実績>

- ・ 学校建設および施設整備：
2校（男子校・女子校各1校）の校舎（20教室）・トイレ（15基）・外周壁（2壁）・給水設備（2設備）・ごみ処理所（2か所）・遊具設置と校庭（2か所）・図書室（2室）を整備した。（2017年度完成）
- ・ 衛生教育：
児童・生徒 1100人、大人 1634人（2017年度：児童・生徒 300人）
- ・ 教員研修：（2016年度活動）2校の教師30人が3ヶ月の教員研修を受講した。

<成果>

学校環境を整備したことにより、通学する生徒の数が増え、特に女子校は建設した後4割以上通学する女子生徒が増えた。住民が苗木の寄付をし、生徒たちが校庭に植林したり、花壇を作ったりして、生徒のみならずコミュニティが責任を持って学校の環境をより良くするために努めるようになった。また、上級生が新入生や下級生に衛生の大切さなどを伝え教え、衛生環境の改善についても意識が高くなった。

（2）イエメン

2015年3月末より紛争が激化し、現在もなお和平交渉による紛争終結の見込みがない。そのような中、国内では、社会の様々な機能が戦乱により麻痺し、住民の食糧や水へのアクセスが悪化し、また、衛生状態も悪化している。

<事業のゴール>

内戦により人道的危機に陥ったイエメン共和国の国内避難民と脆弱な住民に対して食糧配付、給水、衛生などの支援を行い、健全で尊厳ある生活の回復に寄

与する。

<事業の活動>

- ・ バウチャー方式による食糧配付。
- ・ 栄養不良対策。
- ・ 衛生啓発。
- ・ 給水支援（給水車による給水と井戸の修理）。

<事業実績>

- ・ 約 138,500 人に対して食糧を配付した。
- ・ 約 1200 人に対して家庭用栄養補助食材を配付。
- ・ 約 47,600 人に対して衛生キット配付及び衛生啓発セッションを行った。
- ・ 約 56,000 人に対して給水支援を行った。

<成果>

裨益者に対して生存に必要な食糧を届け、食糧のアクセスを改善することができた。給水においては、水へのアクセスの改善と共に、修復した井戸の維持管理に積極的に関わる意志を表し、現地のチームはフォローアップの活動も行っている。衛生に関しては、衛生キットの配付の際に衛生の基礎知識についての啓発セッションを行っているが、特に、子どもたちが積極的に学んだことを家庭や友達に伝え、衛生行動の改善に寄与している。

(3) エチオピア：南スーダン内戦による難民支援

南スーダン国内の先の見えない紛争の影響を受け、これまでエチオピア国ガンベラ州に流入した難民は 40 万人を超え、難民キャンプで生活している。キャンプでは世帯別トイレの普及率が低く、野外排泄が行われている他、衛生知識の啓発と実践が課題となっており、感染症蔓延のリスクが高い。ADRA Japan はこの状況を改善するため活動を行っている。

<事業のゴール>

世帯別トイレの建設と公衆衛生の啓発活動を通し、不衛生な生活習慣に起因する病気の蔓延を予防する仕組みを整え、難民コミュニティの衛生環境の改善に貢献する。

<事業の活動>

- ・ 世帯別トイレの建設。
- ・ 公衆衛生の啓発活動。
- ・ 水衛生分野の持続性とレジリエンス強化への取り組み。

<事業実績>

- ・ 世帯別トイレの建設：1,268 基
- ・ 公衆衛生の啓発活動：231 回

<成果>

本年度の事業で 1,268 基の世帯別トイレの建設と 231 回の衛生啓発活動の実施により、トイレ利用の重要性、手洗い、水容器洗浄、及び清掃等の重要性の認識が強化された。弊団体がテレキディ難民キャンプでの事業終了時に行った調査によると、73%の難民がトイレを毎日利用していると回答し、70%の難民が世帯別トイレや衛生啓発活動により家族の下痢が減少したと回答した。本年度の事業により、難民による野外排泄の減少と衛生知識の獲得・実践が促され、キャンプ内の水衛生環境が改善した。

(4) レバノン等：シリア難民・避難民支援事業

シリア危機の影響を受け、隣国レバノンは総人口の 4 人に 1 人が難民という異常事態にある。レバノンに避難しているシリア難民約 150 万人のうち半分は子どもであるが、未だに継続して教育を受けられない子どもが多くいる。本事業では、子ども達が継続して教育を受けられるようになるために、子どもの学習支援と家庭の経済支援を行う。

<事業のゴール>

シリア危機の影響を受けているコミュニティに住む脆弱な子どもたちが、教育の機会および安心して過ごせる環境にアクセスできるようになること。

<事業の活動>

- ・ 幼稚園に通えていない子どもを対象にしたノンフォーマル就学前教育の実施。
- ・ 地元の公立小学校に通う難民の子どもを対象とした補習授業、宿題サポート、夏期講習の実施。
- ・ 心のケアを含むレクリエーション活動：学習教室に通う子どもを主な対象とした工作、運動、遠足など課外活動の実施。
- ・ 学習教室に通う子どもの保護者を対象とした保護者支援活動の実施。
- ・ コミュニティに対する教育啓発活動と教育機会に関する情報提供。
- ・ 脆弱なシリア難民、レバノン人及びイラク難民の家庭を対象にした現金給付による越冬支援の実施。

<事業実績>

- ・ 幼稚園に通えていない脆弱層の子ども 256 人がノンフォーマル就学前教育を受けた。
- ・ 公立小学校に通う難民の子ども 389 人が補習クラスおよびホームワーク・サポート、また夏期講習に通った。
- ・ 学習教室に通った子ども 391 人が心のケアを含むレクリエーション活動に参加した。
- ・ 学習教室に通う子どもの保護者 530 人が保護者の活動に参加した。
- ・ 地域コミュニティ 161 世帯が教育に関する啓発活動や教育に関する情報提

供の支援を受けた。

- ・ 学習教室に通う子どもの家庭、および事業地周辺に住むシリア難民、レバノン人及びイラク人の家庭 167 世帯が現金給付の越冬支援を受けた。

< 成果 >

学習支援を受けた公立学校に通う難民の子ども達から「勉強の苦手意識が軽減された」「学校で習ったことが身についた」「試験で回答できるようになった」等、学習の困難が軽減されたことがわかる意見が多数聞かれた。2017 年に実施した就学前教育プログラムに通っており、現在小学校に通っている子どもの保護者からは、プログラムで習ったことを子どもは実践できており、小学校の授業にも問題無くついていけている、との報告があがっている。また、支出が増える冬場に、脆弱な家庭に支給された給付金は、子どもの防寒具、食糧、子どもの医療費等、子どもが冬場も安全で健康に過ごすために用いられた。

(5) 日本：東日本大震災復興支援事業

岩手県岩泉町では東日本大震災からの復興に取り組んでいる中で、2016 年の台風 10 号豪雨災害により町内全域が被災し、その被害規模の甚大さに町全体が大きく混乱した。また、この災害により 2016 年 12 月までに 235 戸の仮設住宅が整備された。その数は東日本大震災後に建設された仮設住宅の 1.6 倍以上の戸数となっている。岩泉町全体の被害総額は 419 億 2406 万円となり、東日本大震災の約 10 倍の被害額に及んでいる。ADRA Japan は東日本大震災の復興の 1 つとして岩泉町支援を行うことにした。

< 事業のゴール >

- ・ 地域特性に適した長期的なコミュニティ支援事業モデルが地域の支援関係者主体で検討されること。
- ・ 社協ボランティアセンターの業務が滞りなく行われること。

< 事業の活動 >

- ・ ADRA 災害対応バス「ゆあしす号」を活用したコミュニティ支援
- ・ 岩泉社協ボランティアセンター再開にかかる仕組みづくりの支援

< 事業実績 >

- ・ 岩泉町役場、社協、クチェカの三者が事業実施主体となって岩泉町内全域 58 カ所において累計 102 回の移動サロンを実施した。15 か月の事業実施期間中に 944 名の岩泉町民が移動サロンに参加した。また、サロン活動に付随して遠隔地域や被災により孤立した集落を含めた町内全域で支援物資を配付した。(支援物資は町所有のもの)
- ・ 運営のために必要な情報と体制が整理された。

< 成果 >

- ・ 2017 年度の移動サロン活動によって蓄積された町内各地域・集落の状況(情

報)を基に、次年度以降の活動イメージを地元主体で検討することができた。次年度は地元の資源で持続可能な移動サロンの実施が予定されている。

- ・ 社協職員を主体としたボランティアセンターの運営が円滑に行われた。また、ボランティアセンターの活動実績が体系的に管理・保管されている。

(6) 日本：国内災害被災者支援、防災・減災啓発

日本では、首都圏直下地震、東海地震、東南海地震、南海地震などの大規模地震が今後30年以内に起こる可能性が高いとも言われている。また、地震だけではなく毎年のように豪雨による水害が各地で発生している。

<事業のゴール>

国内の自然災害被災者支援に即時に対応できる体制作りを目指して、各機関との連携を図り、平時から積極的に防災・減災活動を実施する。また、国内自然災害発生時には被災者支援対応を行う。

<事業の活動>

- ・ 災害時緊急対応・フォローアップ：九州北部豪雨災害対応
- ・ 防災イベント・防災啓発に関する講演

<事業実績>

- ・ 2017年九州北部豪雨災害対応を、発災翌日から約5か月間にわたり実施した。

災害ボランティアセンター運営支援

物資支援

看護師派遣

見守り訪問等

- ・ 防災・減災啓発活動(自然災害被害の軽減方法を普及する活動)を通して防災の啓発、講師派遣、また防災訓練への協力をした。
- ・ 防災関連書物への事例紹介や原稿作成などの協力を行った。

<成果>

- ・ 地元のキャパシティビルディングと体制強化、発災直後の避難所生活環境改善、救護班設置による安全対策、中長期の在宅避難者の生活環境改善と傾聴の効果。
- ・ 減災防災意識の向上による市民自らの安全確保、地域の防災活動への積極的な参加。

(7) ネパール：洪水被災者支援

ネパールでは、2017年8月11日から非常に激しい雨が降り続き、洪水と土砂災害が広範囲にわたって発生した。この豪雨による被害はネパール全土75郡のうち34郡に及び、死者数143人、行方不明者30人となった。65,000棟の家屋が倒壊し、461,000人が地域の学校や公共施設などに避難することとなり、

全体として 170 万人に災害の影響が及んだとされている。洪水の被害は特にタライ平原地域に多く発生した。地域の 80%以上が浸水し、農作物や家畜にも多大な被害が発生した。その経済的損失は 81 億円以上とも推計されている。タライ地域の被害の大きかった郡の内、Bara、Rautahat、Sarlahi、Mahottari の 4 郡は ADRA が洪水の発生以前から生計向上のための事業を行ってきた。もともとの地域は農業中心の貧困地域で、家屋も竹や土などを利用した脆弱なものであった。また、地域では森林伐採が進んでいたために山の保水力が低下しており、また、山を削って砂や碎石を採取することが広まっていたために土砂が流出しやすくなっていた。そのため、洪水と土砂による被害がこれまでになく大きいものとなったと考えられている。

洪水と土砂災害による家屋の倒壊、農作物と家畜の流失による食糧不足と生計状態の悪化、衛生環境の悪化と感染症広がりなど、多方面にわたる影響が懸念されている。

<事業のゴール>

ネパール連邦民主共和国のサルラヒ(Sarlahi)郡とその周辺地域において、洪水により被災した住民に対して食糧と NFI を配付し、生活再建の一助とする。

<事業の活動>

- ・ 食糧と、シェルター生活関連の NFI を配付

<事業実績>

- ・ サルラヒ(Sarlahi)郡で洪水被害にあった住民 400 世帯(約 2,000 人、1 世帯 5 人)に食糧及び NFI を配布した。
- ・ 配布した食糧品目の詳細は以下のとおり。

食糧：米、豆、油、砂糖、精製塩

シェルターセット：防水シート(屋根用)、ビニールシート、ロープ

寝具類：マットレス、シーツ、ブランケット、蚊帳

調理用品：鍋、皿、カップ、オタマ、バケツ

<成果>

- ・ 被災者が食糧と、必要な物資・道具類を得て、生活再建を進めることができた。

3) 国際協力を通し学生・社会人に対する国際人としての人材育成事業

大学との協働を通して、海外での実習やインターンの受け入れを行った。できるだけ多くのスタッフに講演機会を与え、国際協力に関する講演ができるようにスタッフの育成も行ってきた。

4) 各国政府、国際機関、及び関連団体との情報交換、連絡調整、協力及び人材の派遣

ADRA Japan が所属している関連ネットワーク担当スタッフを決め、積極的にスタッフを派遣し、団体内での情報共有を促した。また、前年に引き続き、緊急人道支援の枠組みである JPF には、事業部長が NGO の代表として運営に参画している他、国内災害担当者が国内災害関係の多くのネットワークの運営に参画し、国内災害における関係作りを強化している。

ADRA Japan は現地での人道支援活動を円滑に行うため、日本国内における関連ネットワークに所属し、情報交換等を行っている。

現在参加している主な関連団体は以下の通りである。

- ・ 特定非営利活動法人 ジャパン・プラットフォーム (JPF)
- ・ 日本 UNHCR-NGOs 評議会 (J-FUN : Japan Forum for UNHCR and NGOs)
- ・ 特定非営利活動法人 国際協力 NGO センター (JANIC)
- ・ 教育協力 NGO ネットワーク (JNNE)
- ・ 地球規模問題イニシアティブ及び沖縄感染症対策イニシアティブに関する外務省 /NGO 懇談会 (GII/IDI 懇談会)
- ・ SDGs 市民社会ネットワーク (SDGs Japan)
- ・ 日本安全管理イニシアティブ (JaNNIS)
- ・ 全国災害ボランティア災害支援団体ネットワーク (JVOAD)
- ・ 緊急災害対応アライアンス「SEMA」
- ・ 東海地震等に備えた災害ボランティアネットワーク委員会
- ・ 震災がつなぐ全国ネットワーク
- ・ 東京災害ボランティアネットワーク 他

5) 国際協力に関する日本の社会への啓発と広報事業

幼稚園・保育園や小学校低学年には「食物」や「トイレ」というように問題を絞り、世界で何が起きているかを話し、関心のきっかけ作りとしている。小学校高学年くらいからは「国際協力」や「紛争」といった問題についてワークショップや講話をすることで理解を広げてもらうようにしている。鎌倉市の平和推進事業には 10 年以上協力しており、毎年鎌倉市の小学校で「国際協力」や「紛争地の子どもたち」の話をする機会が与えられている。また、地方の中学校の修学旅行における東京訪問時に ADRA Japan で国際協力に関する話を聞くことを希望する中学校を積極的に受け入れた。

2017 年 10 月には国内最大級の国際協力イベント「グローバルフェスタ JAPAN」に出展、事業形成の体験をできるようなワークショップを開催した。2018 年 2 月にはワークショップを通して難民問題を考えるイベント「国際協力×SDGs 海外駐在員とリアルな教育支援を考える～シリア難民支援の現場から～」を開催した。2018 年度にはこのイベントの参加者からの依頼があり、大学での講演に繋がっている。

4 事業の実施に関する事項

1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	実施期間	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)	事業実施概要	助成団体及び助成期間
開発途上国における支援の必要な人々への開発支援事業							
ネパール 形成外科医療チーム派遣事業	派遣期間 2017/11 ～ 2017/12	カブレパラン チョーク郡バネ パ市	4人	手術を受けた患者：44人 日本人医療チーム：18人 参加ボランティア：5人 ネパール人医療チーム：18人	8,033	口唇裂や口蓋裂、口唇血管腫、巨趾症等の患者44人に、形成外科手術を実施。ネパール人医師・看護師を対象とした勉強会などを通じ、日本人・ネパール人の協働体制が強まった。	
ネパール スポンサーシップ事業	通年	バクタプール郡、 カブレパラン チョーク郡	2人	学資支援：100人	1,430	経済的事情により通学困難な学童児への学資支援、支援者には成績表とクリスマスカードを届けた。	
ネパール 小児保健事業			3人		732	日本 NGO 連携無償資金協力への事業申請を行ったが、案件審査に時間がかかり 2018 年度に繰りこされることになった。	
ミャンマー 教育支援事業	2013/05 ～ 2019/03	ヤンゴン管区 カレン州	4人	小学校建設、学習設備、教育必需品の提供、学校運営委員会能力強化研修、教員研修：1,286人 教育啓発ワークショップ：1,435人 保健衛生・栄養改善研修：1,435人	37,330	イオンワンパーセントクラブによる助成事業に加え、外務省 NGO 連携無償資金による事業も開始した。ヤンゴン管区に3校、カレン州6校の学校を建設。教師・児童への教育必需品を配付。教員研修、学校運営委員会の能力強化研修、保健衛生・栄養改善研修を実施した。	イオンワンパーセントクラブ 「イオン教育支援事業」 日本 NGO 連携無償資金協力 2017/11/1～2018/10/31 「カレン州ラインブエ タインシップにおける 教育支援事業」
ジンバブエ 教育環境改善事業	2017/02 ～ 2019/03	ミッドランド州 ゴクウェ・ノース 地区	3人	校舎建設：児童と生徒約1,800人 キャパシティ・ビルディング・ワークショップ：130人 学校収入向上トレーニング：81人 教育の重要性を伝えるワークショップ：127人 特別クラス：117人	73,803	学校に通えている子、通えていない子に係わらず、それぞれにあった形で教育を受けることができるように、学校の整備(4校)、学校運営するための収入向上トレーニング、教育の重要性を伝えるワークショップ等を実施した。	日本 NGO 連携無償資金協力 2017/3/1～2018/3/18 「ミッドランド州ゴク ウェ・ノース地区におけ る教育環境の改善事業」

事業形成・評価事業		ネパール	2人		258	事業評価についての検討、整理を実施した。	
小規模支援事業		ネパール	2人		58	小規模支援の可能性の検討	
国内外の自然災害、飢餓及び戦争等による被災民や難民等への緊急支援事業、復興支援及び防災・減災事業							
アフガニスタン 教育環境整備支援事業	2016/04 ～ 2017/08	パーミヤン州中 央郡及びヤカウ ラン郡	3人	学校建設・施設整備 児童・生徒：2,082人 学校の教師：30人 衛生教育 児童・生徒：300人	24,060	パーミヤン州中央郡およびヤカウラン 郡に各1校の校舎・トイレ・給水設備 等の建設。衛生教育を実施した。	ジャパン・プラットフォーム 2016/4/1～2017/7/31 「パーミヤン州中央郡 及びヤカウラン郡にお ける教育環境整備事業」
アフガニスタン 帰還民緊急救援支援事業			2人		0	ジャパン・プラットフォームに事業申 請するための準備を行った。	
イエメン 国内避難民支援事業	2015/12 ～ 継続中	アル・ジャウフ州 とマアリーブ州内 の8郡	4人	食糧配付：約138,500人 栄養不良対策：約1,200人 衛生啓発：約47,600人 給水支援：約56,000人	301,075	内戦の長期化により人道危機に陥って いる国内避難民と脆弱な住民に対し て、生存に必要な食糧を届け、水への アクセスの改善、衛生キットの配付及 び衛生啓発セッションを行った。	ジャパン・プラットフォーム 2016/12/1～2017/6/15 「イエメン共和国の国 内避難民と脆弱住民に 対する食糧・栄養・衛 生・給水支援事業」 2017/6/16～2017/12/17 「イエメン共和国の国 内避難民と脆弱住民に 対する食糧・栄養・衛 生・給水事業(第4期)」 2017/12/17～2018/6/30 「イエメン共和国の国 内避難民と脆弱住民に 対する食糧・栄養・衛 生・給水事業(第5期)」
エチオピア 南スーダン難民緊急人道支援	2014/01 ～ 継続中	ガンベラ州 テレキディ難民 キャンプ クレ難民キャン プ	4人	テレキディ難民キャンプ 世帯別トイレ：約2,900人 公衆衛生啓発：約70,000人 クレ難民キャンプ 世帯別トイレ：約3,100人 公衆衛生啓発：約53,000人	128,042	2017年度のはじめは2016年度に引き 続き、テレキディ難民キャンプにて水 衛生分野を担当した。その後、クレ難 民キャンプにて、同じく水衛生分野を 担当した。両キャンプにて、世帯別ト イレ(1,268基)、公衆衛生の啓発活	ジャパン・プラットフォーム 2017/1/1～2017/7/15 「エチオピアガンベラ 州の難民キャンプと難 民流入地点における水 衛生事業」

						動(231回)行った。	2017/7/16~2018/5/31 「エチオピア ガンベラ州のクレ難民キャンプにおける衛生事業」
レバノン シリア難民支援	2013/03 ~ 継続中	レバノン 山岳レバノン県 ブシュリエ地域	4人	<p>ノンフォーマル就学前教育支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園に通えていない4~12歳のシリア難民およびイラク難民の子ども:240人 <p>学習を継続するための支援(宿題サポート、補習授業、夏期講習)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立小学校に通っているシリア難民およびイラク難民の子ども:360人 <p>心のケアを含むレクリエーション活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3~12歳のシリア難民、イラク難民、およびホストコミュニティの子ども:391人 <p>保護者支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シリア難民、イラク難民、およびホストコミュニティの保護者:530人 <p>コミュニティに対する教育啓発活動と教育機会に関する情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シリア難民、イラク難民、レバノン人の子どもがいる世帯:161世帯(約800人) <p>現金給付による越冬支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シリア難民、イラク難民、レバノン人の子どもがいる世帯:167世帯(約830人) 	63,147	レバノンに逃れているシリアやイラク難民の子どもたちを対象に学習教室を実施。教育支援とともにチャイルド・フレンドリー・スペースの提供による心のケア、難民と地元コミュニティの融和促進支援を実施。また、冬季越冬支援として現金給付を実施。	<p>ジャパン・プラットフォーム</p> <p>2016/5/16~2017/6/30</p> <p>「レバノンにおけるシリア難民に対する教育支援事業 第2期」</p>
日本 東日本大震災復興支援事業	2011/03 ~ 継続中	岩手県岩泉町	3人	<p>岩泉町民944名</p> <p>ボランティア558名</p>	9,000	東日本大震災からの復興半ばに 2016年台風10号の豪雨被害により、岩泉町全域が被災。ゆあしす号を活用した	

						コミュニティ支援、岩泉社協ボランティアセンター再開にかかる仕組みづくりの支援を行った	
日本 国内防災・減災及び国内災害対応事業	通年	全国各地	4人	九州北部豪雨被災者 ・東峰村人口 2,204 名 ・東峰村災害 VC ニーズ 464 世帯 ・ボランティア 8,238 名 ・登録制災害 VC ニーズ 79 世帯 (農ボラ含む) ・登録制ボランティア 431 名 ・日田市災害 VC ボランティア 2,432 名 防災・減災啓発講演:16 回(約 1,334 人)	11,819	<九州北部豪雨被災者支援> 九州北部豪雨被災者支援にスタッフを派遣し、物資支援、災害ボランティアセンター運営支援、看護師派遣、見守り訪問等を行った。 <国内防災・減災活動> 国内の自然災害被災者支援に即時に対応できる体制作りを目指して、各機関との連携を図り、平時から積極的に防災・減災活動を実施した。	ジャパン・プラットフォーム 2017/7/25~2017/9/30 「災害ボランティアセンター運営支援」
ネパール 洪水被災者支援事業	2017/9 ~ 2017/11	サルラヒ郡	4人	食糧と生活用品を配付した 400 世帯 (約 2,000 人)	6,100	洪水に被災した人々に、生活再建の一助となるように食料と生活用品を配付した。	ジャパン・プラットフォーム 2017/9/8~2017/10/28 「ネパール洪水被災者支援事業」
緊急支援事業の調査、資金支援等	通年		3人	フィリピン水害被災者 ロヒンギャ難民	750	世界各地で発生した自然災害の被災者支援に対応すべく ADRA ネットワークでの調整、資金支援 ・フィリピン水害被災者支援 ・ロヒンギャ難民支援	
国際協力を通し学生・社会人に対する国際人としての人材育成事業							
大学との協働	通年	ネパール	3人	三育学院大学国際看護実習 参加者:3人 地域住民	177	三育学院大学の国際看護実習の実習先であるネパールにて医療施設、日本大使館等を訪問して国際協力、保健医療の現状について学ぶことに協力した。	
インターン受入	通年	日本	6人	インターン:2人	39	インターンを受入れ、事務作業等を通し、国際協力の仕事に対する理解を深めてもらった。	
講師派遣	通年	日本	11人	高校・大学・講演会等: 11回(471人)	292	高校や大学、及びシンポジウム・研修会・講演会等に講師としてスタッフを派遣した。	

各国政府、国際機関、及び関連団体との情報交換、連絡調整、協力及び人材の派遣							
関係団体との連携	通年	日本	5人		843	JPF や GH/IDI、JNNE といった NGO のネットワークに積極的に参加し、情報交換、事業間の調整等を行った。	
国際協力に関する日本の社会への啓発と広報事業							
事業視察	事業実施にいたらなかった						
イベントへの参加	通年	日本国内	10人	イベント参加 1 回 イベント開催 1 回	154	グローバルフェスタ JAPAN に出展した。 ワークショップを通して難民問題を考えるイベントを実施した。	
事業報告会	通年	日本国内	5人	全国各地 43 回 (2,483 人)	410	ADRA Japan 事務局での事業報告のほか、各地の SDA 教会や医療機関等で報告会を実施した。	
小・中学校訪問・受け入れ	通年	日本国内	12人	幼稚園・小・中学校： 18 回 (1,512 人)	487	教育機関の国際理解・平和教育等の授業へスタッフを派遣し、講演を行った。	

以上